フロン類回収業者変更届出書

年　　月　　日

　岡　山　市　長　　様

（郵便番号）

住　　所

氏　　名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号

　　　　　年　　月　　日付け第　　　　　　　　　　号で登録を受けた以下の事項について変更したので、使用済自動車の再資源化等に関する法律第57条第１項の規定により、必要な書類を添えて届け出ます。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 変更の内容 | 新 | 旧 |
|  |  |
| 変更の理由 |  |

備考　１　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

　　　５　氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。この場合において、署名は必ず本人が自署するものとする。

誓　　　　　　　約　　　　　　　書

使用済自動車の再資源化等に関する法律第56条第1項に規定する欠格要件

１　心身の故障によりその業務を適切に行うことができない者として主務省令で定める者又は破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

２　この法律、フロン類法若しくは廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）又はこれらの法律に基づく処分に違反して罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者

　３　第58条第1項の規定により登録を取り消され、その処分のあった日から2年を経過しない者

４　フロン類回収業者で法人であるものが第58条第1項の規定により登録を取り消された場合において、その処分のあった日前30日以内にそのフロン類回収業者の役員であった者でその処分のあった日から2年を経過しないもの

５　第58条第1項の規定により事業の停止を命ぜられ、その停止の期間が経過しない者

６　フロン類回収業に関し成年者と同一の能力を有しない未成年者でその法定代理人（法定代理人が法人である場合においては、その役員を含む。）が前各号のいずれかに該当するもの

　７　法人でその役員のうちに第1号から第5号までのいずれかに該当する者があるもの

申請者は、上記のいずれにも該当しないことを申し立てます。

　　　　年　月　日

　岡　山　市　長　　様

申請者

（住所又は法人にあっては主たる事務所の所在地）

（氏名又は法人にあっては名称及び代表者名）

役員等の変更に係る新旧対照表

※　役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者）及び法定代理人の変更について記載すること。

|  |  |
| --- | --- |
| 新役員等 | 旧役員等 |
| 役 職 名 | （ふりがな）氏　　名 | 役 職 名 | （ふりがな）氏　　名 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

注１）新旧ともに全ての役員を記載すること。

注２）新任者及び退任者については、その旨カッコ書きで記入すること。